

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地										
ベルエポック美容専門学校		平成12年1月20日	大谷 啓一		〒150-0001 東京都渋谷区神宮前三丁目26番地1号 (電話) 03-3423-9090										
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地										
学校法人東京滋慶学園		昭和55年2月26日	中村 道雄		〒143-0016 東京都大田区大森北一丁目18番地2号 (電話) 03-3763-2200										
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士										
衛生	美容専門課程	美容師科		平成14年文部科学省告示第19号	-										
学科の目的	プロフェッショナルな美容師として、技術・知識・接客が提供でき、トップサロンで即戦力かつ発信力の高い美容師を養成する。														
認定年月日	平成26年3月31日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時間又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
	2年 昼間		2010時間	450時間	690時間	870時間	0時間	0時間							
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
400人		368人	1人	9人	25人	34人									
学期制度	■前期: 4月1日から9月30日まで ■後期: 10月1日から3月31日まで		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 学校長は定期試験及び臨時試験(論文・レポートを含む)、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価する。評価はA・B・C・D・E・Fで行い、D以上で合格とする。但し、学校長が必要と認めた場合には、これら以外の表記で成績を表すことができる。その際の評価方法の詳細については別に定める。 評価の方法: 定期試験の方法は筆記試験、口頭試験、実技試験、論文あるいはレポートで行う。										
長期休み	■学年始: 4月1日～4月5日 ■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月22日～1月5日 ■学年末: 3月8日～3月31日		卒業・進級条件		学校長および学校長の指名により進級・卒業判定会議を開催し、審査のうえ判定する。所定の科目の単位、授業時間を履修し、その成果を計った結果を含め認定する。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 保護者を含めた面談による指導		課外活動		■課外活動の種類 美容技術研究サークル(P-Lab)、サッカー、ダンス 文化祭実行委員会、ベルリンピック(体育祭)実行委員会 ■サークル活動: 0 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 美容室・まつ毛エクステサロン		主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <tr> <td>資格・検定名</td> <td>種別</td> <td>受験者数</td> <td>合格者数</td> </tr> <tr> <td>美容師(国)</td> <td>②</td> <td>139人</td> <td>149人</td> </tr> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師(国)	②	139人	149人
	資格・検定名	種別			受験者数	合格者数									
	美容師(国)	②			139人	149人									
	■就職指導内容 求人案内、履歴書作成支援、就職模擬面接、学内企業説明会の実施														
	■卒業者数 139 人 ■就職希望者数 134 人 ■就職者数 134 人 ■就職率 100 %														
	■卒業者に占める就職者の割合 : 96 %														
■その他 ・進学者数: 1人 ・卒業のみ: 4名															
(令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)															
中途退学の現状	■中途退学者 43名 ■中退率 13 % 令和4年4月1日時点において、在学者148名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者139名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 目的意識喪失、進路変更、人間関係、金銭的な問題 ■中退防止・中退者支援のための取組 中退防止: カウンセラーの配置、学習ポートフォリオの実施 中退者支援: 転校支援														

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 希望者に対し特待生試験を実施し、採用者には授業料の一部を減免している。(家庭の経済状況は考慮していない)</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
当該学科のホームページURL	https://www.belle.ac.jp/gakka/biyo

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 急激に変化をしている社会環境において、状況の理解を行い市場ニーズにあった人材育成を行うべく美容業界と連携し教育内容を編集する必要がある。そのため本校においては原宿という地域をもとに教育を深めていくために地元企業を中心に教育内容について実務的な内容を検討することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校の教育課程編成委員会は、学校関係者評価委員会による評価内容を基に教育内容、教育方法の客観的評価と改善提案を行う。この改善提案は企業連携のもと、実践的かつ専門的な観点から業界から求められる教育について検討する。本委員会にて提案・助言があった事項については、教務部長が中心となり、本校FDC、当該学科職員と共にカリキュラムの構築や教育内容の改善・工夫を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
村橋 哲矢	東京都美容生活衛生同業組合 専務理事	令和5年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
蒔野 裕介	株式会社オニカム	令和5年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
土屋 サトル	MINX 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
大谷 啓一	ベルエポック美容専門学校 学校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
三井 真以子	学校法人 東京滋慶学園 運営本部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
鈴木 絵理	ベルエポック美容専門学校 事務局長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
菊地 慶	ベルエポック美容専門学校 教務部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
岩本 賢矢	ベルエポック美容専門学校 美容師科 学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

開催回数 年間 2回

第1回 令和5年4月18日 13:00～15:00

第2回 令和5年10月3日 13:00～15:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

多様化する時代に合わせデザインや個性に特化した技術、知識習得を目指す。

その為、選択制の授業を1年前期から展開し自分の好きを強みにできる授業を行い全員が同じスタイルを作るのではなく個性特化に繋げていく。またSNS授業を運営方法まで学び、発信力はもちろん在学中からしっかり自身の世界観の確立や、フォロワーの獲得を目指していく。

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 見学の理念にも掲げている実学教育の実現のため、即応力を身に付けるために企業と連携をして教育提携を結び、実践的な技術教授のための授業内容を構築する。また業界外部講師を招聘し、業界ニーズに応えられる実践的な技術・知識を学生に提供することを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 1. 美容教育の実習ならびに演習授業における教育目標、授業実施方針、評価の基準点などを事前に説明を行い教育連携に賛同していただいた企業と教育締結を結ぶ。
 2. 美容師養成に関わる各種法律の要件に合致する実務者を派遣していただき、1)と同様の打合せを実施し授業の質の均一化を図る。
 3. 美容関係業界の実務者による実技指導を通じて美容技術や接客サービス方法など卒業後即戦力となる技術の享受を演習授業として行う。さらに定期的に科目連絡会を実施することで指導内容を精査し産学協同の質の高い授業を展開する。
 4. 授業での学生評価は本校学則に準拠しており平素の出席状況での期末試験受験可否と学期末に実施する定期試験の成績にて評価を授業実施者(連携企業職員)が行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	ベーシックスタイルのカット・ブロー技術の習得と、サロンワークの流れを理解する	井上美容研究所 エルロード(美容院)
美容総合技術	トータル的な知識・技術を身につけ、能力の幅を広げられるように学ぶ	井上美容研究所 エルロード(美容院)
美容総合技術A/B	ブロー基礎知識、動作を知る。長さに応じたスタイルをスタイリング材を用いて技術を学ぶ サロンワークを学ぶ	井上美容研究所 エルロード(美容院)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善ならびにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「韓国美容の現状について」(連携企業等:韓国ビューティ産業研究所)
 期間:令和4年9月22日(金) 対象:専任教員
 内容:クリエイティブ作品制作について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「FDマイクロレベルフォローアップ研修」(連携企業等:滋慶教育科学研究所)
 期間:令和4年7月26日(水) 対象:専任教員
 内容:授業の振り返りを行い、改善の工夫ができる。クラスの成長を促すコーチングの基礎を学び、実践することができる

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「メンズスタイルアップ講習」一般社団法人JMA
 期間:令和5年10月(予定) 対象:専任教員
 内容:メンズメイクアップ全般(顔分析・スキンケア・ベースメイク・眉メイク)に加えて、ヘア、ニオイケア、スーツ、ビジネスカジュアル全般についての基本知識の研修。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教職員マクロレベル研修」(連携企業等:滋慶教育科学研究所)
 期間:令和5年7月21日(金) 対象:専任教員
 内容:カリキュラム編成や教科目標の設定について学び、授業構築に役立てる

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・自己評価に基き、学校関係者評価委員会を実施する。本委員会は学校の理念を踏まえた上で教育機関としての学校のあり方を客観的に評価し助言を行うことで、適切な教育提供に結びつくようにする。この助言を受け学校はPDCAサイクルに基き分析・検証を行い学校運営の改善に取り組むことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育人人材像
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム
(3) 教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許取得の指導体制、教員・教員組織
(4) 学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生・社会人
(6) 教育環境	施設・設備等、防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員助言として社会人入学希望者の受け入れ態勢の充実、就職活動支援、中途退学抑止に関する取り組みについて、更なる取り組みの要望があった。また、教育活動の中に卒業生を登用し未来提示をすることで信頼を高めていくことの提案を受けた。変化をしている社会情勢に併せた専門知識以外の社会的ルールについても学校教育の中に取り入れについて提案があった。これを受け、現状分析を行い改善と企画を立ち上げることにしている。今年度中に実施できる物はすぐに取り入れ、カリキュラムに関わるものについては教務部長を中心に次年度の教育に反映させていくこととなった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
今西 香織	La fraise オーナー	令和5年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
嶋 浩幸	SHIMA 取締役専務	令和5年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業代表
古橋 龍明	株式会社アウラ 代表理事	令和5年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業代表
田中賢一郎	TBCグループ株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
萩原 千春		令和5年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者
森 章	拓殖大学紅陵高等学校 学区長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(2年)	高等学校役員
小泉 由梨	穂田表参道町会 会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(2年)	地域関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(公開方法: ホームページ 公開時期: 委員会終了後随時)

URL: <https://www.belle.ac.jp/info>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の情報提供は基本的にはホームページを通じて行っている。これは企業をはじめとする業界諸氏についても同様である。提供する情報については学校の紹介に始まり平素の学校教育について、その取り組みを配信している。これにより企業等との連携が生じ、学校教育や就職の支援などの充実につなげていくことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	開校の目的、建学の理念
(2)各学科等の教育	各学科の入学定員・養成目的、教育システムとカリキュラム体系
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習・実技、企業との連携紹介、就職支援の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動、企業プロジェクト、校舎・設備紹介
(6)学生の生活支援	学生寮・1人暮らしサポート、就職サポート
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金情報、学費サポートシステム
(8)学校の財務	決算書、監査報告書
(9)学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	社会との取り組み(産学連携)、災害時非常時の対応

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.belle.ac.jp/info>

公表時期: 令和5年6月30日

授業科目等の概要

(美容専門課程美容師科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		関係法規	美容師法の内容について目的・定義・美容師教育・試験・美容師免許開設の届出と衛生措置、行政を学ぶ	1前	30	1	○			○			○	
2	○		衛生管理Ⅰ	公衆衛生・環境衛生・感染症・消毒技術を学ぶ	1後	30	1	○			○			○	
3	○		衛生管理Ⅱ	公衆衛生・環境衛生・感染症・消毒技術を学ぶ	2前	30	1	○			○			○	
4	○		衛生管理Ⅲ	公衆衛生・環境衛生・感染症・消毒技術を学ぶ	2後	30	1	○			○			○	
5	○		美容保健Ⅰ	実技授業科目で実施する関連分野の習得	1後	30	1	○			○			○	
6	○		美容保健Ⅱ	実技授業科目で実施する関連分野の習得	2前	30	1	○			○			○	
7	○		美容保健Ⅲ	実技授業科目で実施する関連分野の習得	2後	30	1	○			○			○	
8	○		香粧品化学Ⅰ	香粧品概論、原料・基礎・メイクアップ用頭皮、毛髪用香粧品を学ぶ	2前	30	1	○			○			○	
9	○		香粧品化学Ⅱ	香粧品概論、原料・基礎・メイクアップ用頭皮、毛髪用香粧品を学ぶ	2後	30	1	○			○			○	
10	○		文化論Ⅰ	ファッション、ヘアメイクの歴史の最新情報を収集し、研究し、プレゼンテーションを学ぶ	2前	30	1		○		○		○		
11	○		文化論Ⅱ	ファッション、ヘアメイクの歴史の最新情報を収集し、研究し、プレゼンテーションを学ぶ	2後	30	1		○		○		○		

12	○		美容技術理論 I	実技授業科目で実施する関連分野の習得	1 前	30	1	○			○		○	○	
13	○		美容技術理論 II	実技授業科目で実施する関連分野の習得	1 後	30	1	○			○		○	○	
14	○		美容技術理論 III	実技授業科目で実施する関連分野の習得	2 前	60	2	○			○		○	○	
15	○		美容技術理論 IV	実技授業科目で実施する関連分野の習得	2 後	30	1	○			○		○	○	
16	○		運営管理	接客知識コミュニケーション能力と人とかかわる上でのスキルを学び、サロンでの営業システムを学ぶ	1 後	30	1		○		○		○	○	
17	○		美容実習 I	サロンワークの流れ、シャンプーの基本的な手技を習得。国家試験課題の手技を習得する。	1 前	270	9				○	○	○	○	○
18	○		美容実習 II	多様なシャンプー台での手技を習得、国家試験実技課題の手技を習得する。	1 後	300	10				○	○	○	○	○
19	○		美容実習 III	国家試験実技課題の手技が規定時間内に完了できるようにする	2 前	180	6				○	○	○	○	○
20	○		美容実習 IV	国家試験課題の合格ラインの手技を取得する	2 後	150	5				○	○	○	○	○
21	○		プロフェッショナルへの道 I	身構え・気構え・心構えを身につけ3つの習慣と礼儀作法を学ぶ	1 前	30	1		○		○		○		
22	○		プロフェッショナルへの道 II	身構え・気構え・心構えを身につけ4つの習慣と礼儀作法を学ぶ	1 後	60	2		○		○		○		
23	○		就職講座 I	就職先で必要なマインドスキルを学ぶ	2 前	30	1		○		○		○		
24	○		国際教育	海外の美容業界を体験する事で、グローバル人材人としての感覚と美に関する感性を学ぶ	1 後	30	1		○		○	○	○		
25	○		ヘアメイクアップ	フルメイクまでのテクニックと必要な基本動作を理解しメイク技術・アップ技術を習得する	1 前	60	2				○	○	○	○	

26	○		美容総合技術 Ⅰ	ブロー基礎知識、動作を知る。長さに応じたスタイルをスタイリング材を用いて技術を学ぶ サロンワークを学ぶ	1 前	60	2		○	○	○	○	○
27	○		美容総合技術 Ⅱ (選択授業)	ブロー基礎知識、動作を知る。長さに応じたスタイルをスタイリング材を用いて技術を学ぶ サロンワークを学ぶ	1 後	60	2		○	○	○	○	○
28	○		美容総合技術 Ⅲ (選択授業)	ブロー基礎知識、動作を知る。長さに応じたスタイルをスタイリング材を用いて技術を学ぶ サロンワークを学ぶ	2 前	60	2		○	○	○	○	○
29	○		美容総合技術 Ⅳ(国家試験 課題)	ブロー基礎知識、動作を知る。長さに応じたスタイルをスタイリング材を用いて技術を学ぶ サロンワークを学ぶ	2 後	60	2		○	○	○	○	○
30	○		国家試験対策 講座	国家試験合格に向けて、弱点科目を把握し、国家試験合格に向けて実技、筆記を学び理解する事ができる。	2 後	120	4		○	○	○	○	○
31	○		国家試験特別 講座	国家試験合格に向けて、集中的に衛生・実技を学び習得することができる。	2 後	30	1		○	○	○	○	○
合計						14科目		2010単位時間(67単位)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：学則に定める全科目において、第1学年、第2学年の学年末成績が「C」評価以上(合格)の評価であること。 履修方法：学校が指定する学級、時間割に対して授業を受講する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合には、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すること。